

カードによる仕訳記帳と

経営グラフ判定システム

—小規模企業者向け—

(社)中小企業診断協会会員

萩原 栄

I はしがき

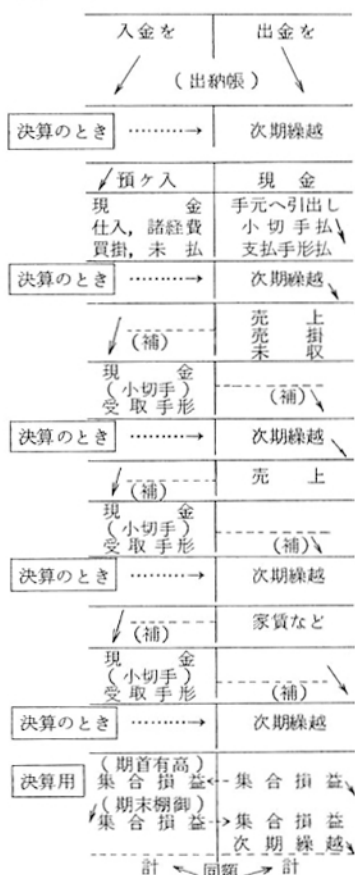
一般に経営は利益を追求するのであるが、これには平衡した資金繰でなければならない。例え運営によって収益が膨大であっても、それを越えた資金（現金預金）の流入流出があるとすればそれは資金繰不振となり利益を減少せしめている経営と見るべきであります。曾て行政診断を受け流動比率160%でその指示通りに手形割引により資金導入したが数カ月にして運営は再び行詰まり親会社の援助で難を逃れたが未だに運営は苦しくその立直しを求められたがこれに類するものは少ない、これら企業も青色申告制によってはいるが、

その殆んどが帳簿一切は職業会計人に任せ自分の手許には前期末決算書控えと現金帳、売掛、買掛帳程度に過ぎない前述の診断もこの前期末決算書によったとのことでこれが現在一般に行われている経営診断の姿であることを論述上附言します、経営は事業主の勘、診断は過去の資料が唯一この観点を正すことが診断士の責務として熟慮研究を重ね以下に述べるカード仕訳記帳とグラフ診断システムを編み出したのであります。

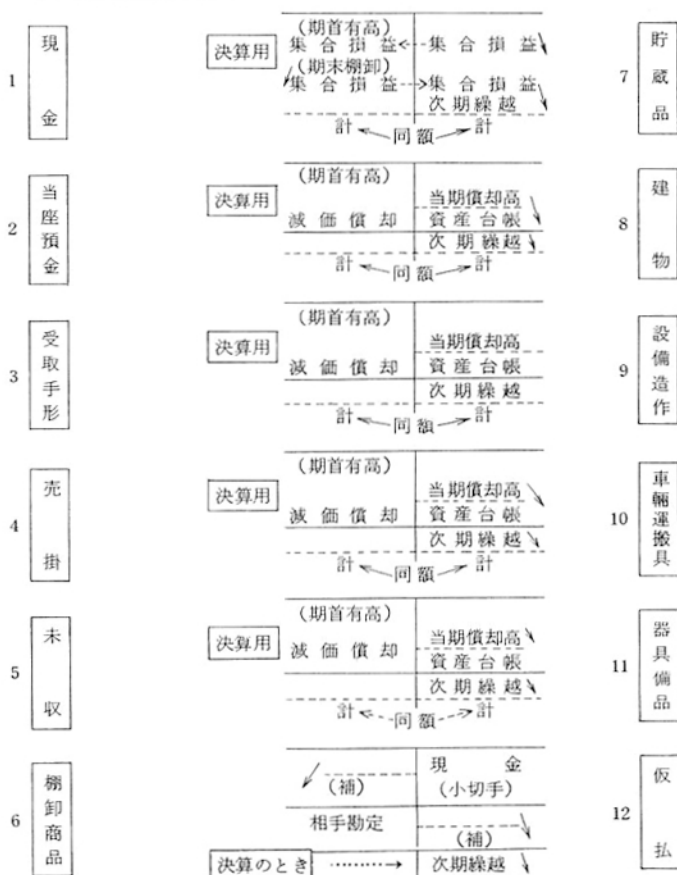
II 仕訳カード方式とその使い方

この論述は実際に用いた手引の抜粋によります。

(1) 仕訳カード



(貸借対照勘定)



現金 (小切手) 融通手形	(補)
決算のとき	次期繰越

家事費 其他	現金 預金
決算のとき	店主(借) 相殺

仕入	(補)
現金 (小切手) 支払手形	(補)
決算のとき	次期繰越

仕入 未払	(補)
現金 (小切手) 支払手形	(補)
決算のとき	次期繰越

貸付金

店主(貸)

買掛

支払手形

経費など	(補)
現金 (小切手) 融通手形	現金 (小切手) 支払手形
決算のとき	次期繰越

現金 (小切手) 融通手形	(補)
現金 (小切手) 融通手形	(補)
決算のとき	次期繰越

現金 資産 純損失(振替)	(期首有高) 純利益(振替)
決算のとき	次期繰越

現金 (小切手)	営業外収入
決算のとき	店主(貸) 相殺

未払

借入金

資本金
(元入金)

店主(借)

(損益勘定)

現金 (小切手) 掛売 受取手形	
決算のとき	集合損益

現金 (小切手) 買支 支払手形	
決算のとき	集合損益

(補)人未 名払(補)未払のとき 勘定は定総へて	現金 未払
決算のとき	集合損益

(補)	現金 未払
決算のとき	集合損益

(補)人未 名払(補)未払のとき 勘定は定総へて	現金 未払
決算のとき	集合損益

(補)	現金 未払
決算のとき	集合損益

売上

仕入

公課

消耗品費

包装費

光熱費

現金 未払	
決算のとき	集合損益

現金 未払	
決算のとき	集合損益

(補)人未 名払(補)未払のとき 勘定は定総へて	現金 未払
決算のとき	集合損益

(補)人未 名払(補)未払のとき 勘定は定総へて	現金 未払
決算のとき	集合損益

(補)	現金 未払
決算のとき	集合損益

(補)人未 名払(補)未払のとき 勘定は定総へて	現金 未払
決算のとき	集合損益

旅費交通費

通信費

広告宣伝費

交際接待費

火災保険料

事務用品費

決算のとき	現金	賦課金
集合損益		
決算のとき	現金	支払手数料
集合損益		
決算のとき	現金	燃料費
集合損益		
決算のとき	現金	修繕費
集合損益		
決算のとき	現金	雑費
集合損益		
決算のとき	現金	減価償却費
集合損益		
決算のとき	現金	雑収入
集合損益		
決算のとき	現金	雇入給料
集合損益		
決算のとき	現金	借入金・割引料
集合損益		

決算のとき	現金	地代家賃
集合損益		
決算のとき	現金	店主・専従給
集合損益		
決算のとき	現金	貸倒金
集合損益		
決算のとき	現金	貸倒引当金
集合損益		
決算のとき	現金	準備金
集合損益		
決算のとき	現金	集合損益
集合損益		
決算のとき	現金	の集整理損仕訳の1前
集合損益		
決算のとき	現金	の集整理損仕訳の2前
集合損益		
決算のとき	現金	整繰越勘定の
集合損益		

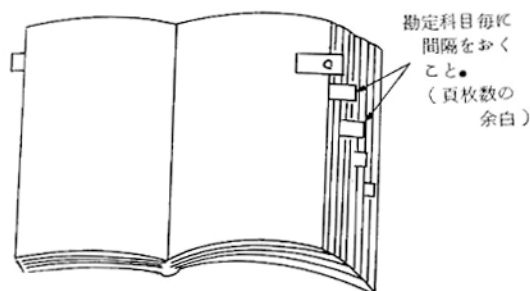
このカードの表示は各勘定毎に複式簿記の原理をキヤッチして作ったもので、記帳は次の方法によります。
(2) 仕訳標示

仕訳標示面のT形は向って左側を借方、右側を貸方と謂い、簿記の区分を示したもので、矢印は当該勘定の記帳部分を明示した印であります。標示の下

に（補）とありますものは各その補助簿の記帳を明示したものであって、またその（矢印）の反対側の赤字は相手方（相対）勘定へ転記すべきことを示したものであります。尚標示面の上段は第一次の取引を、下段は第二次の取引を示したものであります。更にまた決算のときとありますものは期末決算に当り各勘定科目の締切方法を示しております。（補助簿とは売掛、買掛などの人名明細帳です）

（例）

借方 貸方



この「仕訳カード」による記帳の一例を示します。

年月日	摘要	丁数	借方	貸方	借/貸	差引残高
4 1	前期繰越					200,500.00
	先 上		600.00			
	仕 入			700.00		
	包装費			300.00		
2	先 掛への入金		450.00			
	買 掛〇〇商店払			1,200.00		

年月日	摘要	丁数	借方	貸方	借/貸	差引残高
4 1	現 金			600.00		
	先 掛		200.00			

年月日	摘要	丁数	借方	貸方	借/貸	差引残高
4 1	前期繰越					150,000.00
	× × 販 × × 品		200.00			
2	△へ販より入金			450.00		

年月日	摘要	丁数	借方	貸方	借/貸	差引残高
4 1	現 金			700.00		
	買 掛		300.00			

年月日	摘要	丁数	借方	貸方	借/貸	差引残高
4 1	前期繰越					211,500.00
	× × 販 × × 品			300.00		
2	現金〇〇商店払		1,200.00			

次に現金対預金、現金預金対他勘定の仕訳を示します。

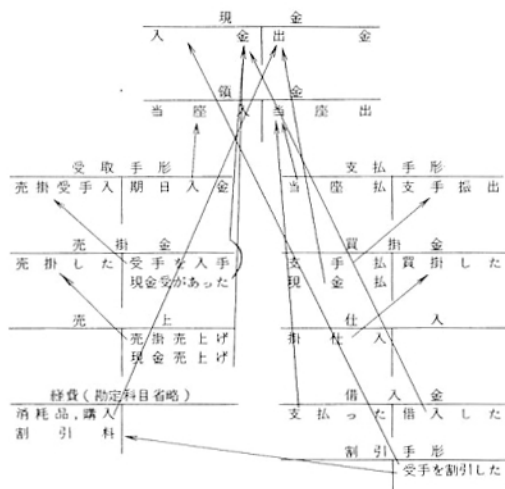
現金と預金対象の記帳例			
(借方)		(貸方)	
(普通預金勘定)		(現金勘定)	
現金を預入	5,000	普通預金へ出金	5,000
(現金勘定)		(普通預金勘定)	
普通預金より入	8,000	現金へ引出し	8,000
(現金勘定)		(売掛金勘定)	
売掛金〇〇商店入	6,000	〇〇商店売掛入	6,000
(買掛金勘定)		(現金勘定)	
買掛金〇〇商店決済	4,000	〇〇商店買掛払	4,000
(当座預金勘定)		(受取手形勘定)	
受手〇〇商店入	12,000	当座〇〇商店入	12,000
(支払手形勘定)		(当座預金勘定)	
当座〇〇商店決済	7,000	支手〇〇商店払	7,000

二重性」の原則と申して居ります。即ち一つの取引が、借方と貸方の双方に同時に記帳することであり、従って帳簿全体の借方合計と貸方合計は常に(3) 仕訳の原理（取引の二重性）

複式簿記とは文字通り、あらゆる取引を二重に記帳する方式を云うものでこれを簿記学上の「取引の

一致（同額）するのであります。この借方、貸方に記帳するために対比的に分けることを「仕訳」と名付けられております。次にその方式を図で示しますと次のものであります。

即ち前述している記帳例は、カードによって各勘定科目に転記された状況を示したものであります。



以上は単一仕訳のものです。取引が複雑なものにつきましては一方または双方「借方・貸方」の勘定科目が二つまたはそれ以上の場合が生ずるものであることも附言しておきます。例えば商品¥8,000を売上げてその代金として¥6,000を受取り残金を売掛とした場合は

(借) 現金 ¥6,000 (貸) 売上 ¥8,000

売掛 ¥2,000

または、商品¥10,000仕入その代金として現金¥5,000

小切手¥3,000を支払い、残金を支払手形で支払った場合

(借) 仕入 ¥10,000 (貸) 現金 ¥5,000

預金 ¥3,000

支払手形 ¥2,000

となるのです。

(4) 各勘定の記帳上での残高の一例

例 ① 受取手形××商店の20千円が当座に払込まれた。

② 次に取引先の××会社の支手30千円を当座で落した。

受取手形	当座預金	支払手形
繰越残 200	繰越残 250	繰越残 70
20 ← → 20	30 ← → 30	
180	残 240	残 40

例 ③ 売掛金のうち現金25千円を受けた。

④ 買掛金のうち50千円を支払った。

売掛金	現金	買掛金
繰越残 150	繰越残 400	繰越残 350
25 ← → 25	50 ← → 50	
残 125	残 375	残 300

(5) 記帳に当たっての利用

帳簿に記帳への利用は次の雛形に示す如く、仕訳カードの仕訳標示に基き「借方又は貸方」に夫々記帳致します。（この場合伝票作成と日計表または日報作成に依るのでありますが省略します）

(註1) 特に附言しますことは、帳簿記帳開始に当りましては其の前日残に相当する企業経営に於ける財産関係を明確にしなければなりません。そして之を各勘定科目に従い原始記帳して後に前述の記帳形式に依り記帳致します。原始記帳に当りましては、

1. 棚卸資産調、2. 資産及び負債の現在高調、により財産目録を作成し貸借対照表を調整して行います。

(註2) 帳簿の締切形式

猶帳簿の記帳は月末毎に締切り、以下に示す如く「借方・貸方」の合計と残高を算出して記載します。之を2ヶ月目以後は「借方・貸方」の累計額を記載します。この場合出来る丈月々「試算表」により記帳に誤りがあるや否やを質し、正しく訂正に努めます。

試算表（ヒナ形参照）

買掛金					
年月日	摘要	借方	貸方	借貸	残高
1 4	繰越高(原始記帳から開始)			貸	6,000 -
5			4,000 -		10,000 -
7			6,000 -		16,000 -
10			5,000 -		21,000 -
11			8,000 -		29,000 -
15		10,000 -			19,000 -
29		20,000 -			14,000 -
31		12,000 -			2,000 -
	月計	72,000 -	74,000 -		2,000 -

売掛金					
年月日	摘要	借方	貸方	借貸	残高
1 4	繰越高(原始記帳から開始)			借	10,000 -
5		3,000 -			13,000 -
7		2,000 -			15,000 -
10		4,000 -			19,000 -
12		1,000 -			20,000 -
25			10,000 -		10,000 -
2 10		4,000 -			28,900 -
25		2,000 -			30,900 -
31			30,000 -		900 -
	月計	65,900 -	65,000 -		900 -

月 計 試 算 表

昭和 年 月 日現在

借 方			摘 要	貸 方		
残	高	合 計		合 計	残	高
100	-	12,100	-	現 金	12,000	-
3,700	-	28,700	-	預 金	25,000	-
900	-	65,900	-	売 掛 金	65,000	-
300	-	300	-	期首棚卸商品		
5,000	-	5,000	-	仕 入		
700	-	1,900	-	受 取 手 形	1,200	-
670	-	770	-	貸 付 金	100	-
80	-	280	-	仮 払	200	-
360	-	360	-	店 主 貸		
				売 上	8,000	-
		72,000	-	買 掛 金	74,000	-
		300	-	支 払 手 形	450	-
		200	-	借 入 金	500	-
		150	-	未 払 金	200	-
				資 本 金	1,800	-
				雑 収 入	300	-
80	-	80	-	支 払 利 息		
710	-	710	-	経費(各科目別)		
12,600	-	188,750	-		188,750	-
					12,600	-

この月計試算表作成までを会得しますと、企業診断の分析は可能であります。

この月計試算表の当期分全部(12月分)を取纏めて合計残高試算表が出来るのですが、ここではこの月計試算表を合計残高試算表に仮定して、損益計算書と貸借対照表の作成要領を示します。

※ 損益計算書の貸借対照表の作成についての利用

この損益計算書と貸借対照表は当該期間の経営成績を取纏めたもので経営上重要な資料であります。この取纏めの際この(インデックス式)仕訳カードを利用するのが便利であります。その方法は、仕訳カードの勘定科目の順によります。(21~46)を損益計算書に、(1~20, 46)を貸借対照表の方に、試算表より夫々之れを拾い出すのであります。別紙試算表より夫々之れを作成して参考と致します。

自昭和 年 月 日 損 益 計 算 書
至昭和 年 月 日

損 失 の 部		利 益 の 部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
商品期首棚卸高	300	純 売 上 高	8,000
純 仕 入 高	5,000	商品期末棚卸高	500
売 上 利 益	3,200		
	8,500		8,500
経費(各科目別に記載)	710	売 上 利 益	3,200
支 払 利 息	80	雑 収 入	300
当 期 純 利 益	2,710		
	3,500		3,500

(註) 当期純利益の¥2,710は貸借対照表の「貸方」の純益と同額であること、若しも損失の場合は「利益の部」に其の額が記載され、貸借対照表の「借方」に夫れと同額が損失として記載されるものであります。

貸 借 対 照 表

昭和 年 月 日現在

借 方			貸 方		
摘 要	金 額		摘 要	金 額	
現 金	100		買 掛 金	2,000	
預 金	3,700		支 払 手 形	150	
売 掛 金	900		借 入 金	300	
棚 卸 商 品	500		未 払 金	50	
受 取 手 形	700		資 本 金	1,800	
貸 付 金	670		純 益	2,710	
仮 払	80				
店 主 貸	360				
	7,010			7,010	

(註) 損益計算書、貸借対照表とも「借方、貸方」の金額は必ず一致するものであります。

以上は「仕訳カード」による記帳の方法を主としてのもので、これによってその決算書(損益計算書、貸借対照表)を作成する筋道を単に示したに過ぎないのです。この決算書の作成に当たっての処理なるものは簿記上最も重要であって、これには諸条件が伴うのであります。(対税手続上の決算処理省略)

※ 貸借対照表中の(店主貸)の処理に就いて

この決算書手続に於きましては、個人を例題として取上げた関係上勘定科目中に(店主貸)勘定があります。これは擬資産的性格のもので経営中に於ける利益の部分を経営者が自己のために消費したものであるが純然たる利益であるので損益計算書に属すべきではなく、決算上に於ては利益による資産に擬して貸借対照表に掲げ、経営の利益の実績を見る必要があります。

次に次期繰越に当りましては(店主貸)は既に消費されたもので価値は失なわれて居り一般経費と同様のものである関係上、損益計算書に於ける当期純利益より控除された額が資本金の増加額として繰越されることとなります。

$$2,710 - 360 = 2,350 \quad \text{と云うこととなります。}$$

この場合の仕訳は 損(失)益 360 店主貸 360

となります。

Ⅲ 経営グラフ判定システム

経営診断に当たっての条件はその診断時点は少なくとも前月末で押えなければなりません。それは医師の患者診察と何と云うところが無いのです。即ち診断時点での企業の体質を診る、これが診断の使命であってそれには現在に至っている過去よりの動き(運営)を捉え

るべきであって、前期末決算書は勿論のこと、例え前月末月計試算表では真の診断とはいえない、即ち診断はナマの動向（運営）そのものによってこそ企業の実態が判明するのであります。この方法によらぬ限り企業の実質を求め得ないと断言するのであります。そこでこのナマの動向を捉える方法としては月計試算表に現われている各勘定（借貸）の数値をグラフに採点して求める、その要領を順次述べることにします。

(1) 資料の取上げ方

この方式は「グラフシステム」によるのであります。資料としては総て月計試算表のみとし、前月末分を起点として過去6カ月分を用い次の形式によります。

月計試算表				月分		
借方			勘定科目	貸方		
当月残	当月分	前月残		前月残	当月分	当月残

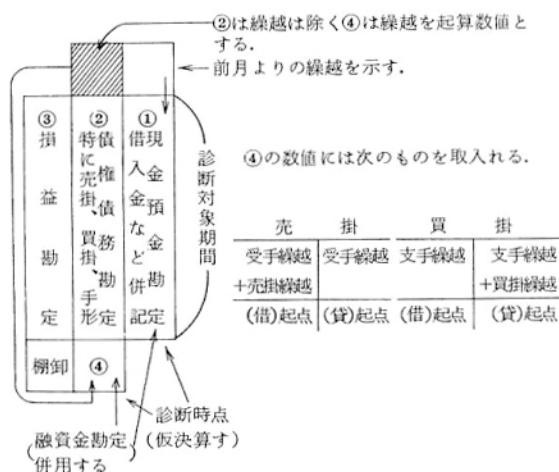
この診断時点の月を仮に7月にした場合の用い方

(単位千円)				
2月分試算表	借方累計	貸方累計		
3 # #	#	#		
4 # #	#	#		
5 # #	#	#		
6 # #	#	#		
7 # #	#	#		

(グラフ採点表)

(注)千円以下四捨五入とす

この月計試算表によつての各勘定を次の分類により作成します。



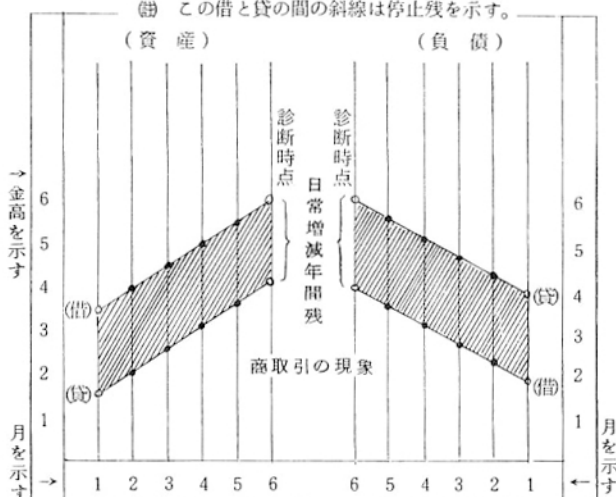
この両勘定の起点を斯くした理由は売掛（貸）買掛（借）によって手形が発生すると謂う原理を応用したものであります。

この分類により各グラフを作成しますが②の当期分のはこれを省略しても差支えありません。本説は省略しております。

(2) 累計数値でグラフの作成形式は

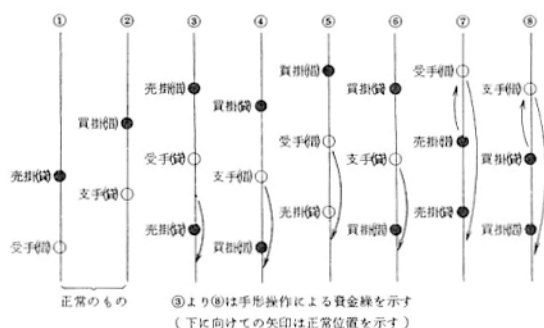
このグラフの作成形式は各勘定毎に、累計数値をもって、各4種類の図1は①、図2は②、図3は③、図4は④によりそれぞれ作成するのですが、この図面は縦線を各月とし、月と月の間隔を1cmとし、横線を金額欄に設け、次に示す如く図面での採点開始月を両端として、これより診断時点月の中央（両方の間隔1cmとする）に向けて採点するのですが、その同一勘定の（借方）（貸方）を平行します。

勘 この借と貸の間の斜線は停止線を示す。



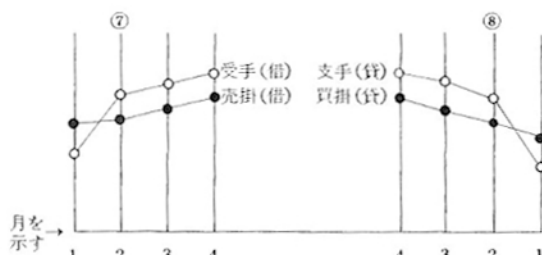
(1)のグラフ図4は企業体質を、図1はそれ伴う資金の動き、それに続く図3は収益を示します、この経営の成果を診るのには資金線が第一、それが手持の現ナマか手形の操作、融資など様々ですが一般に手のつけ易い割手であります、この手形の便宜さから応々馴れ合いによる融手がある、それは次の形態を示すのであります。

(3) グラフ測定尺（簿記理論に基づく 生形態）



この異状な売掛(貸)の上位に受手(借), また買掛(借)の上位に支手(貸)などは明らかに商取引によるものではないのです。但し支手(貸)のみについては固定資産の入手以外は融手のものと診るべきです。

この図表の⑦と⑧は正常で他は異状のものを示したのですが, ここでそのうちの⑦と⑧を例としてその形体を採点図表で示しますと次の様なものです。

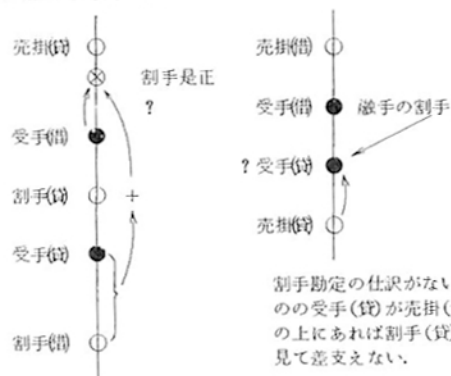


また割手勘定を以って仕訳しているものについてはその割手勘定の採点を是正することによって融手の有無を発見することが可能であります。この是正の方法は

受手(貸) - 割手(借) + 割手(貸) = 受手(借)に対する割手(貸)
これを略図しますと次の如くなるのです。



この割手(貸)の是正⊗の採点が受手(借)または売掛(貸)の上位を示すものは明らかに融手であることに間違いのないのであります。これを例で示すと次のものであります。



この融通手形の発見は実例に於て示しております。

このグラフ測定尺は診断の瀬踏み用いるもので一般に資金繰りに多く利用されている手形操作を診るこ

とは診断上重要な一ツであります。続いて次に示す経営基準表によって経営の全般を診るのであります。即ち経営グラフを心電図に当て嵌めてその実態が容易に把握できると云うことであります。

この2つの造形でグラフ面の形態を照合して企業運営の可否を判定するのですがこの造形そのものは過去20年の行政診断の実例を纏め出来上ったのであります。

(4) 経営基準表(正常)

(例)

この幅は
両者の間
隔(残)
を示す。

図4の見方

(貸借勘定) (貸借勘定)

貸借は負債より高いこと

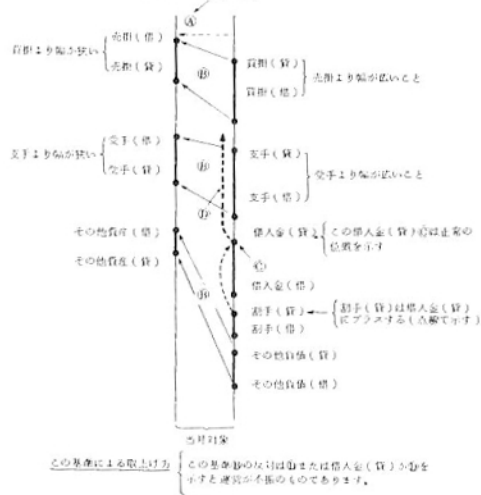
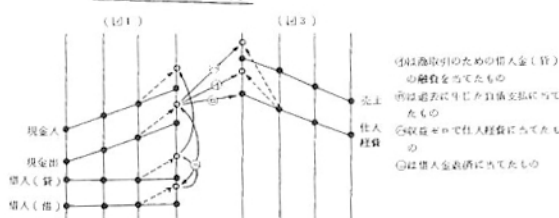
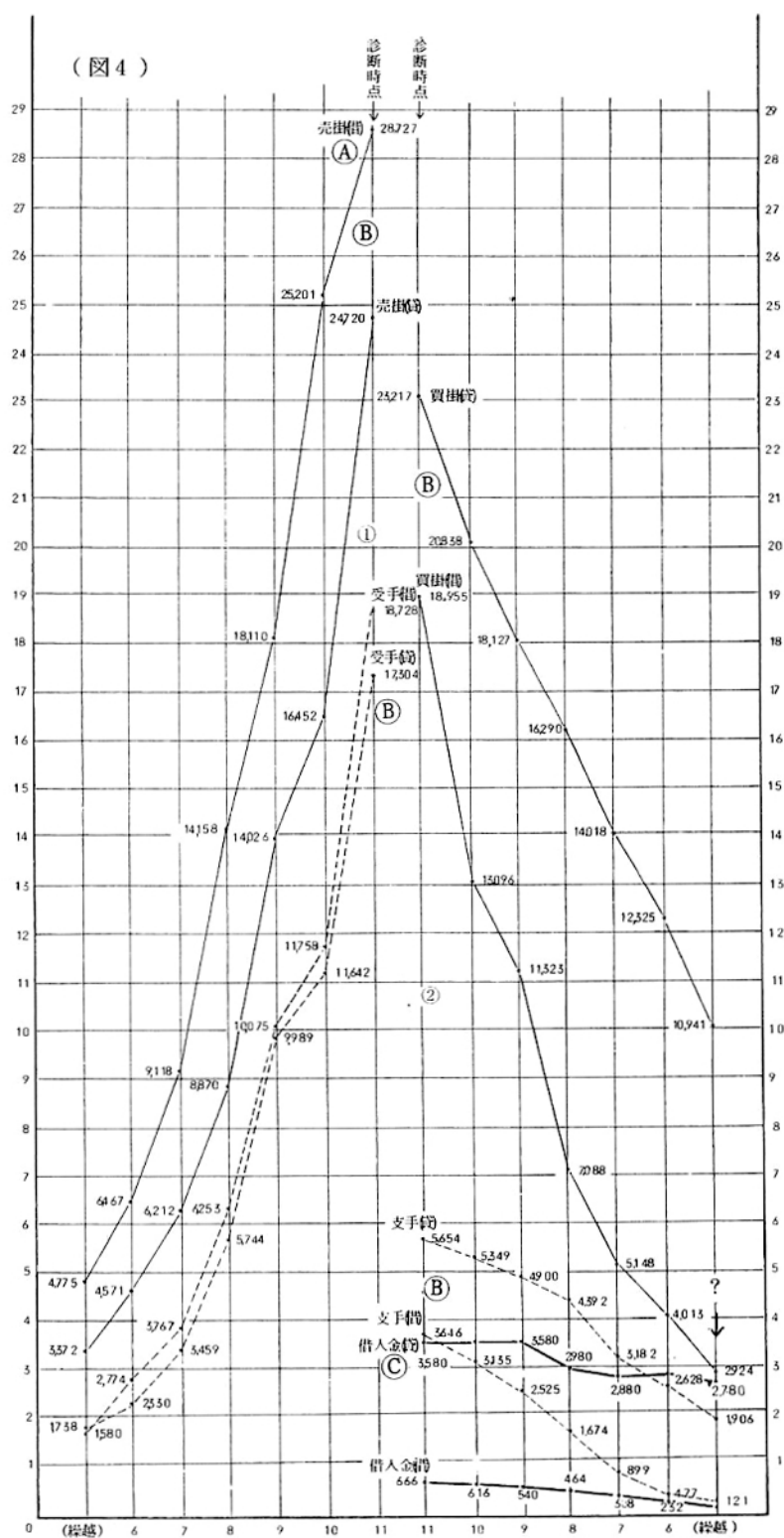


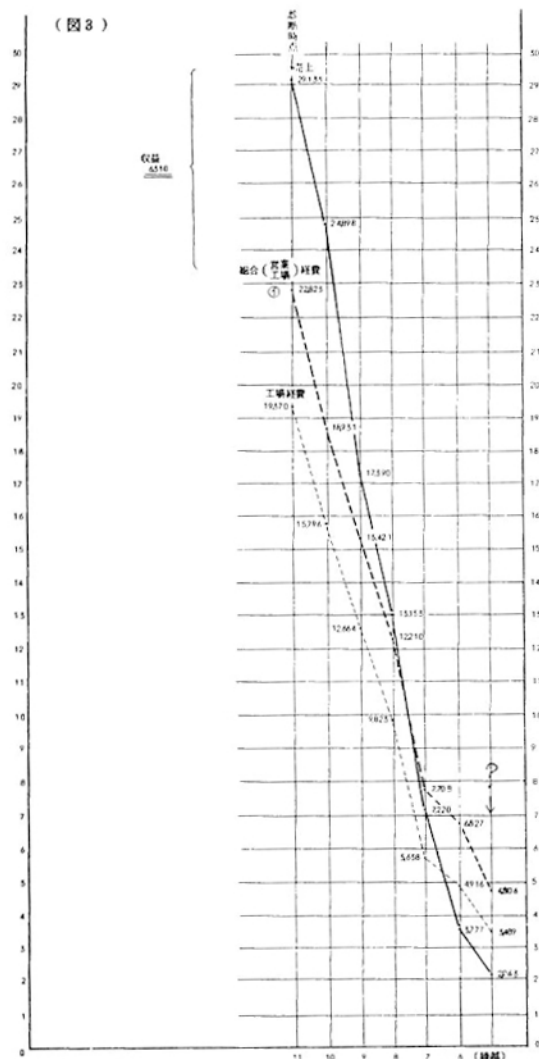
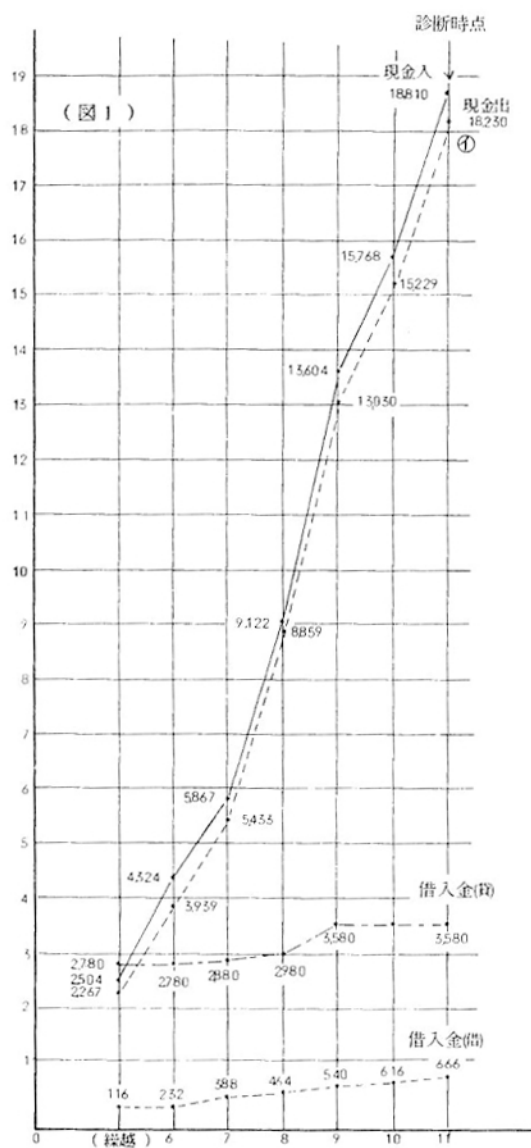
図1と図3の見方



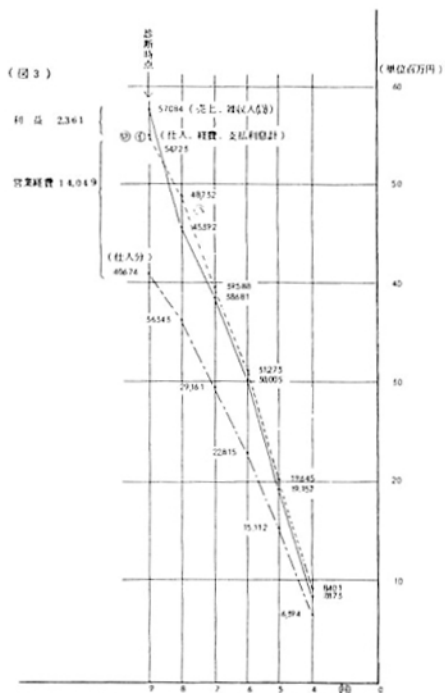
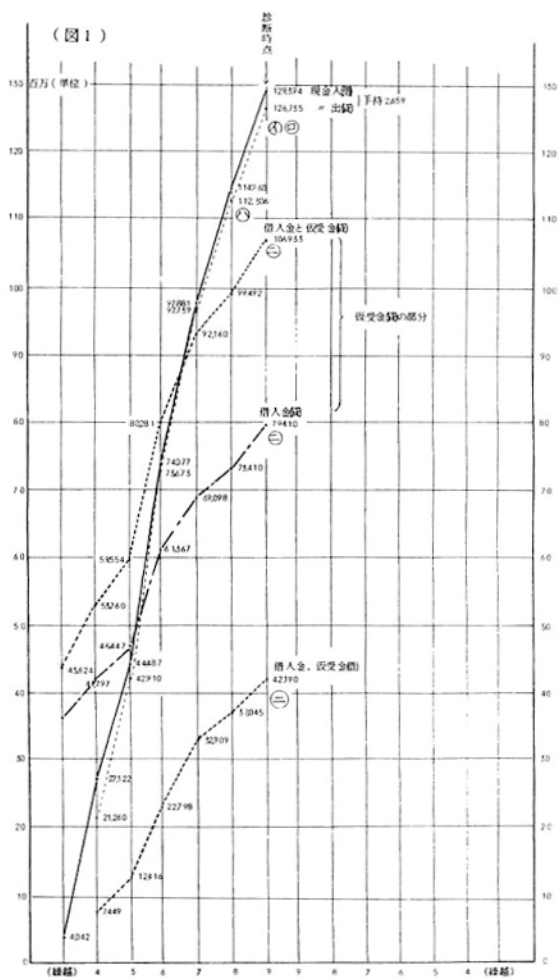
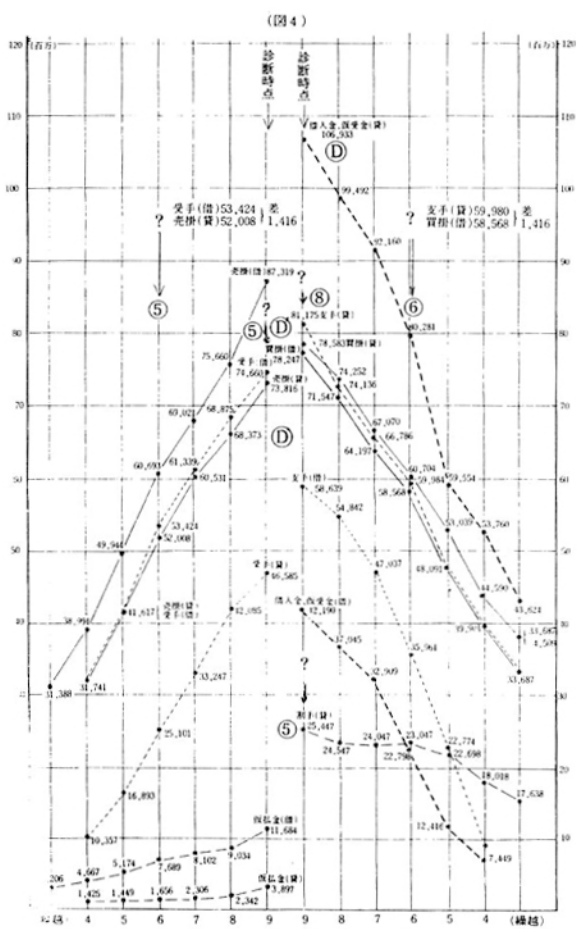
この(3)と(4)によって次のグラフを制定します。
(累計数値表は省略しました)

(A) A社のグラフ3枚





(5) B社のグラフ3枚



このグラフ測定尺（以下測定尺と略す）と経営基準によって前掲のA社とB社の各グラフを照合したその判定の内容は次のものであります。

A社について、

図4の手形を測定尺によると①と②に該当し資金繰に手形の操作は見受けられない順調な運営と見受けられる、これを経営基準によると資産対負債は④、また売掛勘定対買掛勘定及受手勘定対支手勘定ともに③、また借入金（貸）は⑦で正常な融資導入と認められる、これを図1と図3での9月線の借入金（貸）は④に当りこれは商取引上の支払いに充当されたもので安定した融資金と見受けられる、これを全般的に診て4月の繰越時点の正常でなかったのが、4月以降の取引によって安定した経営に向かったものと判断する、それは各勘定が並行して纏れない点も亦示していると云える。

B社について

図4の手形は測定尺によると6月線の支手（貸）は⑥受手（借）は⑤、また9月線の支手（貸）は⑧受手（借）は⑤、これは何れも融通手形なのであります、この融通手形により受手（借）が支払いに裏書き利用されない限り必ず割引手形（貸）に現われるのが一般的であります、このグラフに於ては割手（貸）に現われている点より明かに資金繰上用いられたことを示しております、次に経営基準によって照合しますと借入金（貸）は4月繰越前より①の形態を継続的に上昇しかもそれが買掛（貸）を突破し

ての実態は商取引を等閑にした資金獲得であってこの融資導入の実態より診て運営が振わぬ点は資産対負債の①によるものとは云えるのです、これを図1と図3で診ると、図1では現金の出金は入金すれすれで月々の残金は極少の額を示している、それが4月前より6月までの仮受金（貸）は現金入の上位を占めているこれは繰越月（4月）以前に於ての負債であると共にその後にも仮受金（貸）によって仮受金（借）の返済に当てまた借入金（貸）も同様借入金（借）に充当して来たと見られるのであります、これを図3での9月を見るに融資導入は③に当りこれは⑤と④に当る、また8月では⑥に当て嵌まるのです、それを仮受金借入金（貸）と仮受金借入金（借）兩者相並行上昇かこれを示していると云えます、事態は過去の負債返済と損失を招きながらの仕入経費の支出に充当して来たと判断するのであります。

こゝでこの企業について燭光ありとする点は診断時点月に至つて利益を上げている、これは恐らく経費の節減によつたものと受けとめられるのであります、依つてこれを生かして今後この収益を保持しつつこれと現在保有する売掛などの回収を速かに努めこれを借入金（借）などの返済に当て、また運転資金を増資によらない限り経営の継続はその極限に至っていると診る外はないと判断するのであります、このグラフ判定の的確であることを一部実数を用いその例を示します。

6月線 図4.	(入)	(出)
借入金(貸)	80,281	借入金(借) 22,793
	-59,554	-12,416
	20,727	10,377 = 10,350 (商取引充当分)

(註) この当月実数の求め方は
 上は当月累計数
 下は前月累計数
 (差) 当月実数

図1. 現金預金(借)	74,074
	-44,487 (借入金入)
	29,590 - 20,727 = 8,863 (商取引入金)
現金預金(貸)	73,673
	-42,910 (借入返済)
	30,763 - 10,377 = 20,386 (商取引出金)
	(商取引入金) - 8,863
	11,523 (商取引支出不足分)

図3. 売上(貸)	30,005	仕入	31,273
	-19,157	経費	19,645
	10,848		11,628 = 780 (損失)
		(仕入経費) (支払不足分)	
		11,628 - 11,523 = 105 (未払分)	

9月線(診断時点)

図4. 借入金(貸)	106,933	借入金(借)	42,190
	- 99,492		- 37,045
	7,441		5,145 = 2,296 (商取引充当分)

図1. 現金預金(借)	129,394
	- 114,965 (借入金入)
	14,429 - 7,441 = 6,988 (商取引入金)
現金預金(貸)	126,735
	- 112,306 (借入返済)
	14,429 - 5,145 = 9,284
	(商取引入金) - 6,988
	2,296 (商取引不足分)

図3. 売上(貸)	57,084	仕入経費(借)	54,723
	- 45,392		- 48,732
	11,692		5,991 = 5,701 (利益)
8月分 仕入経費	支出 48,732		
売上	- 45,392		
	3,340		

この如くグラフの実数を用い計算によってグラフの制定は適切であると云うことを立証するために用いたが、この取上げているグラフによればこの様な実数により手数を掛けるまでもない、即ちグラフは経営心電図的役割を果たすと云うことであります。

Ⅳ 運営に於ての融資導入の算定

増資以外の資金導入に就ては「前月末月計試算表」を用い次の方式で算定を事前に試みるべきであります。

(1)	(借) 流動勘定 B / S (貸)	
	流動資産計	流動負債計
取引先よりの 資産導入	負債停滞額	資産固定額 (得意先に 投資のもの)
	△借入金返済額	△短期借入金
	△不渡手形	△割引手形
	計 >	計 <
	(ロ) 運転資本ゼロ額	(イ) 運転能力額

(註) 両者の計の対象により差額が現われる。

自体の運転資本 = 運転能力額 - { 短期借入金
割引手形

(注) こゝに示す停滞、固定は日常増減しつつ年間の残である。

例えば(イ)の運転能力額があっても自体運転資本の計算によって運転資本ゼロとなるものもあります。

若しも(ロ)運転能力ゼロ及び自体運転資本ゼロによって融資(借入金)を必要としますが、この融資導入は申すまでもなく負債増となりますので、この場合は次によって算定を試みる必要があります。

この算定によって借入不可能のものについては増資(自己資本)に俟つべきであります。

(2)	(入)	借入融資受 B / S	(出)
	図 1 (月) 現ナマ入		図 1 (月) 現ナマ出
	借 入 金 額		元金(月)返済額
	(借入期間据置月)		利息(月) 〃
	計	>	計

この借入金によって支出を少なくとも上廻るものでなければ融資による資金としての効果はありません。

この借入に当り更に次の損益勘定 B/S によっての利益で元金(月)額の返済が可能でなければなりません。但し利益額での現ナマ入で負担が出来るかを求めます。

(3)	(図 3) 損益勘定 B / S	
	仕入・経費(月)額	< 売上 (月) 額
	利益	

即ちこの売上利益のうち現ナマ入とは次のものであります。

(図3)(図4)

売上 - (売掛 - 前期繰越) $\times \frac{1}{6}$ = 売上現ナマ(月)

割引手形と流動比率との対象

現在学説を主に見て一般に受手(借)の手持分を流動比率(当座比率を含み)によって $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} = 100\%$ 以上を占めた額を資金繰の対象のものと説かれています。従って銀行枠は別として割引可能とすれば経営者は手持全部によって資金繰に充てられると考えます。これも融資導入でありますので、これによる

資金も借入融資受 B/S と同じく計算して診る必要があります。

(4) (入) 割手限定 B/S (出)	
図 1 による現ナマ入	図 1 による現ナマ出
割引予定額	割引料
××××	××××
(運転資金) >	(所要額)

この計算により所要額より運転資金額が下廻るものはその場限りで、爾後は続いて支障を来す場合があります。またこの割手額に対する収納（払込）があるとしても、「図 3、図 4 による収入額 > 図 3、図 4 による支出額」による現ナマの蓄積が可能でなければならないものであって徒らに流動比率そのものを鵜呑みにして用いることは過去の現実から診て経営上危険を招く恐れがあります。融資導入を画すとなれば現在以上の「実益（収益 - {元利金返済} = 現金）」によるものに限るのであるが単なる予想では危険が伴うので注意を要すことを附言します。

この 4 つの方法はさながら水先案内の役に用い何れかにより適切の方策が得られ爾後の経営をして安全保持が可能に為し得られると思料します。

V 結 び

国民生活より見るとき国の経済は企業の生産かその

輪郭の中心、その 90% が中小企業でその中でも小規模企業がその大部分を占め底辺に在るこの土台的存在が経済の枢軸を為していると云えます、これらのグループ企業の発展こそ国策上重要な課題として考え、その対応策として仕上げたのであります、述べた如く経営の基は経理であってこれに現在用いられている青色申告簡易帳よりやさしく手軽に誰にも出来得る方法のものによって学ばずともおし得られる記帳を重点とし、次にこれを基として小企業者より望まれている自社の経営が辿った動向の見直しをも可能なものに仕上げたものであります。既に述べた現行の行政指導は中央機関の示す診断要領例規によって期末決算書とされている、これのみでは診断の着手日時から見て数カ月前のものであるとすればそれ迄に生じた動態的変移を置去りして現実のものは捉え得ない、そのためにこの補正を主点としてこれを取上げた次第であります。即ち診断は動態的感覚を失ってはならないと云うことであります。

この利用価の試金石として一地区商工会で昔年部会に用いその効果があつたと証されたことを付言してこの結びとします。